

横浜EMウェルネス会員制度規程

【施行日：令和8年8月1日】

第1章 本則

第1条（目的と理念）

本制度は、「病気を治す医療から、病気にならない社会づくりへ」という理念のもと、医療・農業・食・発酵・環境・教育・地域交流を通じて、健康で持続可能な地域社会を創造することを目的とします。

第2条（会員区分および概要）

本制度には、次の4種類の会員区分を設けます。

1. 横浜EMウェルネス構想有志の会会員（有志の会会員）本構想の理念に賛同し、農作業や環境保全、イベント運営などのボランティア活動を通じて地域づくりに参加する非営利の活動会員。
2. サポーター会員 本活動を応援し、オンライン・オフラインを問わず健康づくりや学びを継続したい方を対象とした会員。
3. パートナー会員 サポーター会員の特典に加え、イベント・交流・地域活動への参加機会をより充実して利用できる会員。
4. プレミアム会員 専門的な医療・健康サポート（健康相談や脳MRI等）を含めた最上位の会員。利用条件は「別表3」に定めます。

第3条（入会）

本制度の理念に賛同し、本規程に同意した方は、所定の申込手続きおよび会費等の納入をもって会員となります。未成年者は保護者の同意を得たうえで入会するものとします。

第4条（会費および使途）

1. 会費の額、支払方法、更新方法その他必要事項は「別表1」に定めます。
2. 納入された入会金および会費は、法令に定める場合を除き、原則として返金いたしません。
3. 会費は、地域ウェルネス活動、農業・自然栽培活動、EM技術の普及、食育・健康づくり事業、イベント運営、情報発信、医療・健康支援サービスの提供など、本制度の目的達成に必要な事業および運営費に充てられます。

第5条（会員特典およびサービス）

各会員が利用できるサービスおよび特典は「別表2」に定めます。

第6条(禁止事項)

会員は、次の行為を行ってはなりません。

- 他会員への迷惑行為
- 営利目的の無断勧誘、ならびに宗教・政治活動への勧誘
- 誹謗中傷行為
- 会員資格およびサービスの第三者への譲渡・貸与
- 運営の信用を損なう行為、その他運営が不適切と判断する行為

第7条(退会)

1. 会員は所定の方法によりいつでも退会できます。
2. 月額会員(サブスクリプション)は次回更新日前までに退会手続きを完了するものとします。
3. 年額・年払い会員は更新停止の手続きを行うことで、契約期間満了をもって退会となります。

第8条(会員資格の停止・取消)

運営は、会員が次のいずれかに該当する場合、会員資格を停止または取り消すことができます。

- 本規程に違反した場合
- 会費の未納が継続した場合
- 運営に重大な支障を与えた場合、その他会員として不適当と認められた場合

第9条(個人情報の取扱い)

取得した個人情報は、会員管理、サービス提供、イベント運営、会費管理、お問い合わせ対応、情報発信その他本制度の運営に必要な範囲で適切に利用し、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者へ提供しません。

第10条(規程の変更)

社会情勢や運営上の必要に応じ、本規程(各別表を含む)を変更することがあります。変更後の規程は、ホームページその他運営が適当と認める方法で公表した時点から効力を生じるものとします。

第2章 別表1:会費・会員区分詳細

1. 会員区分および会費一覧

会員区分	入会金	会費	支払方法	更新方法
横浜EMウェルネス構想 有志の会	2,000 円	年会費 2,000円	年払い(一括納入)	毎年手動更新
サポーター会員	なし	月額 980円	月額自動決済(サブ スク)	毎月自動更新
パートナー会員	なし	月額 2,980 円	月額自動決済(サブ スク)	毎月自動更新
プレミアム会員	なし	年額 69,800 円	年額自動決済(サブ スク)	毎年自動更新(※)

※プレミアム会員は、更新停止の申し出がない限り自動更新されます。
※運営は、事前に会員へ周知したうえで会費を改定できるものとします。

2. 会員区分の位置付け・重複加入について

- 有志の会とウェルネス会員(サポーター/パートナー/プレミアム)は、それぞれ目的や役割の異なる制度であり、上下関係にあるものではありません。
- 希望する方は、「有志の会会員」と「ウェルネス会員(いずれか1種)」を兼ねることができます。
- なお、ウェルネス会員相互(サポーター、パートナー、プレミアム)の重複加入はできません。

第3章 別表2:会員サービス・特典一覧

1. サービス・特典マトリクス

ジャンル / サービス・特典内容	有志の会	サポーター	パートナー	プレミアム
■ 地域活動・コミュニティ				
農業・自然栽培活動への参加	○	希望者参加	希望者参加	希望者参加
ボランティア活動	○	希望者参加	希望者参加	希望者参加
有志の会限定活動	○	—	—	—
収穫祭・交流イベント	会員価格	会員価格	優先申込	最優先申込
LINE等による情報配信・ニュースレター	○	○	○	○
■ 学び・教育				
オンラインアカデミー	会員価格	会員価格	会費に含む	会費に含む
講座アーカイブ視聴	購入講座のみ	購入講座のみ	○	○
会員限定動画・資料	活動関連	一部	○	○
健康・食・発酵コラム	○	○	○	○

■ イベント・交流・特別企画

講演会・上映会	会員価格	会員価格	会員価格	会員価格
発酵ワークショップ	優先申込	優先申込	優先申込	最優先申込
会員限定交流会	○	○	○	○
少人数特別勉強会	—	—	空席時申込	優先申込
新企画モニター参加	活動関連	一部対象	優先	最優先
特別講演・限定イベント／提携施設優待	○(イベント)	○(イベント)	優先／一部優待	最優先／○
白鳥哲監督・野呂美加氏等との懇親会	ボランティア無料	第3優先(有料)	第2優先(有料)	第1優先(有料)

■ プレミアム・パーソナル健康サポート

健康情報・医療情報の提供／アドバイス	○(健康情報)	○(健康情報)	○／一部対象	○／○
パーソナル健康相談(LINE/メール)	—	—	—	○
個別Zoom健康相談	—	—	—	年1回(15分)

プレミアム脳MRI健康チェック — — — 年1回(※)

※利用条件は「別表3」に定めます。

2. 運用ルール・用語の定義

- 優先申込・最優先申込: 一般募集に先立ち、会員区分に応じて最優先または先行して募集案内を行うことを指します。
- ゲスト懇親会の案内順位: ①運営に協力した有志の会会員(無料招待) → ②プレミアム会員 → ③パートナー会員 → ④サポーター会員 の順で行い、定員に達し次第募集を終了します。
- 内容の変更: 諸事情により、サービスや特典内容は予告なく変更または終了する場合があります。

第4章 別表3:プレミアム会員 医療・健康サポート利用規程

第1条(目的と基本理念)

本規程は、プレミアム会員に提供する医療・健康サポートの内容および利用条件を定めます。本サービスは、「病気を治す医療から、病気にならないための医療へ」という理念に基づき、横浜EMウェルネスが企画・運営し、医療法人照甞会 あかね台眼科脳神経外科クリニックとの連携により提供する健康支援サービスです。病気の治療ではなく、健康維持、予防、早期発見を目的とします。

第2条(対象者)

本サービスはプレミアム会員本人のみが利用でき、利用権を第三者へ譲渡することはできません。

第3条(提供サービス詳細)

1. プレミアム脳**MRI**健康チェック(年1回・予約制) 連携クリニックにて脳MRI検査を受けられます。検査結果は担当医師が説明します。
2. プレミアム・パーソナル健康相談(**LINE**等・随時) 食生活、睡眠、運動、腸内環境、発酵食品・EM活用、医療機関受診の目安などの相談窓口です。業務状況等に応じて順次返信します。
3. 個別**Zoom**健康相談(年1回・1回15分・予約制) 医師または運営スタッフによる生活習慣改善や検査結果にまつわる個別相談窓口です。

第4条(通常診療との区別および対象外事項)

本サービスは健康支援・疾病予防を目的としており、診断・治療・処方などの医療行為が必要と判断された場合は、連携クリニックまたは適切な医療機関への受診(通常診療)をご案内します。そのため、以下の場合は本サービスの対象外となります。

- 緊急を要する症状、救急搬送が必要な状態
- 処方のみを目的とした相談
- 診断書等の作成依頼、その他通常診療が必要と判断される場合

第5条(免責)

本サービスは健康維持および疾病予防を目的とするものであり、特定の疾病の診断、治療効果、または完全な治癒を保証するものではありません。